

中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員 林 欣吾 様

抗議

浜岡原子力発電所 1 号機・2 号機の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案、本年 1 月に判明した、浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不正行為、昨年発生した浜岡原子力発電所における安全性向上対策工事の不適切な調達手続き、さらには、本年 8 月に発生した浜岡原子力発電所一時立入者の放射線管理区域への出入管理不備など、貴社においては重大な不正・不適切事案が立て続けに発生している。

これら一連の事案は、原子力を取り扱う事業者として極めて重大な事案であり、言語道断というべき事態である。地域住民の信頼を大きく損なうものであり、断じて看過することはできない。原子力発電所の安全確保においては、設備面での安全対策のみならず、事業者としてのコンプライアンスの徹底と、地域住民との信頼関係の構築が不可欠である。

今から約 60 年前、貴社がこの地に原子力発電所の建設を申し入れた当時、地域との信頼関係を築きながら原子力発電所を運営していくという強い決意があったものと認識している。今回の一連の事案を重く受け止め、当時の想いを改めて自覚し、初心に立ち返って、失われた市民からの信頼を回復するために全力で取り組むことを強く求める。

また、貴社が今回の一連の事案を真摯に受け止め、組織として生まれ変わり、再び地域から信頼される事業者となることを、多くの市民は強く期待している。

こうした状況を鑑み、御前崎市議会は総意をもって強く抗議するとともに、以下の事項について誠実かつ速やかに対応するよう強く申し入れる。

申し入れ書

- 1 浜岡原子力発電所 1 号機・2 号機の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案について、令和 8 年 9 月 25 日までに国と御前崎市議会へ報告するとともに、その原因を徹底的に究明し、再発防止策を講じるなど、地域住民の信頼を回復するための具体的な取組について、令和 8 年 9 月 25 日の御前崎市原子力対策特別委員会にて説明するよう強く求める。
- 2 浜岡原子力発電所は地域活動に積極的に参加し、地域住民との信頼関係の構築に努めるとともに、その取組状況及びその結果について、議会全員協議会にて適時報告するよう強く求める。
- 3 浜岡原子力発電所 1 号機・2 号機の廃止措置については、今回の使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案を理由として、自ら解体工事を中断することのないよう、安全の確保を最優先としつつ、解体工事の進捗に遅延が生じないよう着実に推進することを強く求める。
- 4 浜岡原子力発電所 1 号機・2 号機の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案については、令和 8 年 9 月 25 日の御前崎市原子力対策特別委員会で報告し、その経緯、原因、影響及び是正措置の内容を、より多くの市民に説明する手段を講じるとともに、その結果を令和 8 年 12 月に開催する御前崎市原子力対策特別委員会にて報告するよう強く求める。
- 5 今回のように不正・不適切事案が再三にわたり発生していることを重く受け止め、浜岡原子力発電所における過去の業務全般について、同様の不正・不適切な事案が存在しないか、改めて徹底した点検及び調査を行い、再発防止に努めるよう強く求める。

令和 8 年 9 月 10 日

御前崎市議会 議長 植田 浩

